

## 第3回兵庫県都市農業振興基本計画検討会議 議事要旨

---

- 1 開催日時 平成28年9月20日(火) 9:50~11:30
- 2 場 所 兵庫県土地改良会館6階会議室
- 3 出席者
  - (1) 構成員  
三宅座長、井上委員、小西委員、坂本委員、古河委員(代理出席)、前田委員(代理出席) 計6名
  - (2) オブザーバー  
兵庫県農業会議 藤本事務局長、JA 兵庫中央会 小寺協同組織部長、近畿農政局兵庫支局 望月総括農政推進官、神戸市 ほか4市農政担当職員
  - (3) 事務局  
田中農政企画局長 ほか県農政環境部担当職員
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) あいさつ
  - (3) 議事
    - ① 兵庫県都市農業振興基本計画(素案)について
  - (4) その他
    - ① 固定資産税及び相続税に関する意見聴取結果について
  - (5) 閉会

---

### 1 開会挨拶

開会の挨拶として、田中農政企画局長が、平成29年度の国の概算要求の内容や税制改正要望などを説明し、県基本計画には、これらへの提言も含め策定していく旨を述べた。

### 2 議事

#### (1) 兵庫県都市農業振興基本計画(素案)について

兵庫県都市農業振興基本計画(素案)について、事務局から資料をもとに説明し、構成員から意見を聴取した。

### 3 閉会挨拶

閉会の挨拶として、田中農政企画局長が、限られた時間での議論に対するお礼と、次回は市からもご意見賜りたい旨を述べた。

## ○主な意見

### 【生産振興、担い手の確保】

- ・ 都市農業版認定農業者制度の創設について、国への要望も含め検討してほしい。
- ・ 農村部では、遊休農地の活用が問題となっており、今後は、都市部からの新規就

農を促す施策が必要となってくる。

- ・ 都市の農産物をどこで食べることができるのか、どこで購入することができるのか、情報発信を積極的に行うべき。
- ・ 市民農園や体験農園など、どの程度の規模、サービス内容であれば採算が合うのか検証が必要である。

### 【都市住民との共生】

- ・ 農業者と住民の相互理解を深めるには、交流が重要であり、農作業体験やそこで作られた農産物を実際に食べる取組などを積極的に進めたい。消費者は、知っている地域のものを手に取るので、こうした取組は生産者にとってもメリットがある。
- ・ 地域で採れた旬のものを販売する取組を通じて、自治会と地域の交流を深め、地域の農業や自然、環境についての理解や行動に繋がっていくことを期待している。
- ・ 小規模な直売所も網羅した市町単位の直売所マップなど、どこで何が売られているか、近くにどのような直売所があるかが分かれば、地域での交流も促進されるのではないかと。

### 【税制・生産緑地制度】

- ・ 身近で生産緑地の道連れ解除にあった生産者がいる。本人が農業を続ける状況に変わりはないが、固定資産税や相続税で大きな問題を抱えている。
- ・ 固定資産税について、基礎のあるパイプハウスは高くなる。同じ農産物の生産に供する土地であれば、農地並みの課税とすべきである。
- ・ 都市部では土地単価が高く、農業経営では保有コストをまかなえないため、不動産経営の割合が大きくなる。このため相続税が高くなり、相続時に土地を手放す要因となっている。
- ・ 市民農園に付帯するトイレや休憩所などを設置する場合も、生産緑地の指定や相続税の納税猶予が受けられるよう、規制緩和をお願いしたい。
- ・ 都市農業の振興には、根本的には、相続税や固定資産税を改善しなければならない。相続税の支払いのために農地を手放さなければならず、また、一反 20 万円の固定資産税を支払って採算のとれる農作物はない。
- ・ 特定市以外の市町でも生産緑地制度の適用を促していくべき。

### 【その他】

- ・ 県と市町では役割・立場が違う。現場で何かを動かしていく時に大切なことは基礎自治体が本気になること。基礎自治体においても、それぞれの地域の事情を踏まえた、それぞれの市町ごとの方向性を示す計画づくりに取り組むべき。
- ・ 地域の農業を都市の人達がどのように引き継いでいくか。都市住民が農家になる可能性もないといけない。単に、農家、都市住民という括りではなく、地域の中でどのように農業・農地・食を考えていくかという地域づくりの視点が必要である。
- ・ 都市農業における市場や卸の役割について、検討願いたい。